



中津市監査委員告示第 19 号

地方自治法第199条第9項の規定により、令和6年度財政援助団体等監査の結果を別紙のとおり公表する。

令和6年10月8日

中津市監査委員 岡 雅 一

中津市監査委員 千木良 孝 之

財政援助団体監査結果報告書

1. 監査の対象及び監査の期間

監査の対象		監査の期間
中津玖珠日本遺産推進協議会	左記の財政援助団体が令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に本市から交付を受けた補助金に係る出納その他の事務	令和6年8月23日～ 令和6年10月8日
一般社団法人 八面山ラボトリー		

2. 監査を実施した監査委員

岡 雅 一 ・ 千木良 孝之

3. 監査の方法

監査にあたっては、監査の対象の財政援助団体及び当該補助金を所管する部課に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかどうかについて、書面監査及び関係者からの説明聴取により実施した。

4. 監査の着眼点

補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か、交付額及びその時期、方法、手続きは適正であるか、財政援助団体への指導監査は適切に行われているか、また、財政援助団体における支出の会計経理は適正か、領収書等の証拠書類の整備は適切か、補助事業が計画的且つ、交付条件に従って実施され、十分な効果が挙げられているか等に重点をおき監査を実施した。

5. 監査の結果

財政的援助に係る出納その他事務の執行について監査した結果は、次のとおりである。

各事業は公益性、公平性、有効性があり事業計画及び補助金交付条件に沿って実施され、公益事業として一定の効果を示し、概ね適正に事業の執行及び事務処理が行われていた。

しかしながら、一部の事務に改善を要する事項が見受けられたので、以下の指摘事項について十分検討し、措置状況の具体的結果を令和6年10月16日（水）までに所管課より文書にて報告されたい。

また、そのほか口頭で指導した事項についても十分検討し、改善に努められたい。

なお、今回の監査は、財政援助団体を対象に行ったものではあるが、所管する担当課の指導体制等に不十分な点が見受けられたので、事務の改善を要望するとともに、あわせて交付団体への指導の強化を図られ、今後の事務処理に万全を期されたい。

【中津玖珠日本遺産推進協議会】

(1)補助金等名 中津玖珠日本遺産推進協議会補助金

(2)所管部局・課 観光課

(3)財政援助の目的

日本遺産「やばけい遊覧」を整備・活用し、まちづくり、文化遺産保護、観光振興等を行うことで地域の活性化を図ることを目的とする。

(4)事業の概要

I. 事業費 4,185,090 円

II. 事業内容

ア、普及啓発

協議会の中心事業である「やばはく」を引き続き春と秋の年2回開催した。新しくSNS広告での広報も行い、若い世代も含めた多くの人に「やばけい遊覧」のストーリーを伝える取り組みを行った。また、子どもガイド事業として玖珠町の子どもたちに日本遺産の理解を深める講座等を実施した。

イ、情報発信

日本遺産やばけい遊覧PRイベント（①九州沖縄連携事業催事(宮崎)②九州国立博物館(太宰府)③玖珠町童話祭）で日本遺産のPRイベントを行った。

文化庁主催の日本遺産PRイベント（①ツーリズムEXP0(大阪)②日本遺産フェスティバル(東京)③日本遺産の日(東京)）でPRブースを出展し、「やばけい遊覧」のPRを行った。

III. 財政援助額 3,553,702 円

(5)監査の結果

I. 団体に対する事項

(指摘事項)

中津歴史博物館での日本遺産ピンバッチ販売代金収納後、払い込みまでの間、観光課において長期間（最長221日間）現金を保管しており、適正な公金管理が行われていなかった。

収納した現金は速やかに払い込みを行い、中津市会計事務規則等に準じた適正な公金管理を行うよう求める。

II. 所管課に対する事項

(指摘事項)

特に指摘すべき事項はなかった。

【八面山ラボラトリー・尾上直樹】

(1)補助金等名 中津市地域おこし協力隊起業支援補助金
中津市中山間地域活性化支援事業補助金

(2)所管部局・課 地域振興・広聴課

(3)財政援助の目的

【中津市地域おこし協力隊起業支援補助金】

地域おこし協力隊の起業・事業承継に関する経費を補助することにより、本市への定住及び市の活性化を図る。

【中津市中山間地域活性化支援事業補助金】

旧下毛地域の様々な主体が、以下に掲げる事業に要する経費を市が補助することにより、旧下毛地域の地域活性化に向けた交流・関係人口の創出を図る。

- 交流・関係人口創出支援事業(イベント型)
- 交流・関係人口創出スタートアップ支援事業(事業継続型)

(4)事業の概要

・中津市地域おこし協力隊(尾上直樹)

事業費 1,011,738円 財政援助額 1,000,000円

- ・八面山キャンプ場の維持管理業務の受託
- ・SNS等の情報発信に使用する写真撮影の委託業務や写真の販売

・八面山ラボラトリー

事業費 3,040,415円 財政援助額 2,610,000円

- ・キャンプ場の整備(管理棟新設、植栽、簡易的な水道の新設)
- ・レンタル用品の購入
- ・ホームページ、SNSの立ち上げ

(5)監査の結果

I. 団体に対する事項

(指摘事項)

交付申請書や実績報告書、領収書の一部について書類の保管が適切になされていないかった。

補助金交付要綱に定められているとおり、補助金交付に係る書類・帳簿類は適切に保管するよう注意されたい。

II. 所管課に対する事項

(指摘事項)

今回、同一の事業に二つの補助金が重複して交付されているように見受けられる。

一方の補助金交付要綱には「既に市からこの補助金以外の補助金、助成金その他の給付を受けている又はこれらの給付の対象となる事業」は交付対象外であると謳われているため、交付申請、実績報告書の内容を精査し、結果を報告されたい。